

岩手県医療的ケア児支援センターソーシャルメディア運用ポリシー

1 目的

岩手県内外の方に岩手県医療的ケア児支援センター（以下、「支援センター」という。）の活動状況を周知することを目的に運用する。

2 発信内容

- (1) 支援センターの活動状況や各種勉強会等に関する情報
- (2) ソーシャルメディア（以下、「SNS」という。）上で発信する項目や支援センターのホームページにリンクして発信する情報（別途、岩手県保健福祉部障がい保健福祉課と協議して定めること）

3 発信時間

原則として、祝日及びお盆・年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前 9 時 30 分から午後 4 時までの間に必要に応じて行う。ただし、状況等によってはこれ以外の時間に行うこともある。

4 発信方法

情報発信は原則として、支援センターに所属する職員が行うが、事前に支援センターに所属する職員と岩手県の担当者間で内容を共有しておくこととする。

5 返信の禁止

利用者から SNS を通じて寄せられた意見、質問などについての返信は行わない。

6 協議事項

この規定に定めていない事項については、別途定める各 SNS の運用方針によるほか、岩手県保健福祉部障がい保健福祉課と協議して定める。

附 則

このポリシーは、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。